



コミュニティバス「南部ルート」の再編について

亀山市は、平成25年度に策定いたしました市内バス路線の再編方針等を位置付けた亀山市地域公共交通計画に基づき、より効率的・効果的な生活交通手段の確保・維持・改善を目指して市内バス路線の再編を進めています。

このたび、「南部ルート」の運行内容の見直しを行い、平成28年10月1日から、新たな運行経路、ダイヤ等により運行を開始します。

今回の南部ルート再編につきましては、2点の大きな再編項目がございます。

まず、1点目が南部ルートと廃止代替路線亀山棕本線の県道亀山白山線における重複運行を解消し、より効率的、効果的なルートとしました。

2点目は、二本松団地内、昼生地区コミュニティセンターへの便の新設、エコータウンを経由する便の増便など、さらに地域の通勤、通学、通院、買い物需要といった地域ニーズに対応した、利便性の高いダイヤ編成としました。

さらに、今回の南部ルート再編に併せて、利用者の利便性及び利用促進を図るため、南部ルート、東部ルート及び「さわやか号」の3ルート共通回数券を新たに導入します。

現行の亀山市地域公共交通計画は、本年度が最終年度となりますことから、現在、全市的に設立された「地域まちづくり協議会」等の地域の皆さんの意向やバスを利用されている皆さんの意見等も参考にしながら、今後の公共交通施策を明らかにする新たな計画の策定を進めています。

これからも市内公共交通の現状、市民ニーズ等を踏まえて、総合的な公共交通ネットワークの構築に向け、地域公共交通施策を進めてまいります。

なお、南部ルート再編の詳細につきましては、「広報かめやま」9月1日号にてお伝えいたします。